

注意事項

- 在学中は、毎年度保険証の更新手続きが必要です。
- 学生証、在学証明書の写し等では交付できません。
- 各年度の届け出が済んでいない場合、7月末の切り替え時に新しい保険証を発行できません。毎年6月末までに届け出をお願いいたします。

02
KoKuHo

学生の国民健康保険証

本年度学校を卒業し、就職して職場の保険等に加入した場合は届け出をお願いいたします。

■ 届け出に必要なもの

- ・ 保険証
 - ・ 世帯主の印鑑
 - ・ 職場で交付された健康保険証
 - ・ 卒業証明書または卒業証書
- 進学または在学中の学生は申請・更新手続きが必要です。**
- 市外へ転出される場合は、保険証を回収しますが、大学・専

修学校等へ進学のために市外へ転出する学生は、特例として保険証を交付することができます。

■ 申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 世帯主の印鑑
- ・ 在学証明書（学年毎に、4月1日以降に発行されたもの。）

03
KoKuHo

平成24年度実施の健（検）診希望調査

特定健診・各種健（検）診の希望調査を3月中に実施します。
各世帯へ調査票をお送りしますので、記載項目をご記入の上、提出をお願いいたします。

05
KoKuHo

医療機関・薬局の受診について

- かかりつけの医師を持ち、気になることはまずかかりつけの医師に相談しましょう。
- 処方に基づく薬の価格が安くなる場合のある『ジェネリック医薬品』について、医療機関や薬局に相談してみましょう（『ジェネリック医薬品お祝いカード』を国保の窓口で配布しています）。



04
KoKuHo

高額な外来診療を受ける国保加入者の皆様へ

平成24年4月1日から、高額な外来治療を受けたとき、限度額適用認定証や保険証を提示すれば、ひと月の医療機関等での窓口支払いが一定の金額で済むようになります。

限度額適用認定証の交付には一定の条件があり、また、所得区分により限度額が異なりますので、詳しくはほけん課までお尋ねください。

06
KoKuHo

保険税の納付はお早めに！

保険税の納付は口座振替が便利です。安全で納め忘れがなく、納期限ごとに金融機関に納めに行く手間も省ける納付方法です。

国民健康保険 検索

お問い合わせ先
ほけん課 TEL 23-0116
須木庁舎住民生活課 TEL 48-3132
野尻庁舎住民生活課 TEL 44-1100

国保だより

国民健康保険被保険者のみなさまへ

国保の制度、もう一度ご確認を



01
KoKuHo

特定健康診査（特定健診）を受けましょう

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病患者は増加しており、現在では国民の医療費の約30%を生活習慣病治療が占めると言われています。

特定健診とは何か？

特定健診とは、『メタボリック・シンドローム』が生活習慣病の要因になっている学説に基づき、健診を通して自身の状態を知っていただくことにより適切な治療・体調管理をして、健康で毎日を過ごしてもらったり、生活習慣病を未然に防ぎ、年々増加する医療費の適正化につなげることを大きな目的とす



小林市の特定健診受診率

	目標	受診率
21年度	30%	18.3%
22年度	30%	18.5%
24年度	40%	—

る健診です。

この健診は、平成20年度から始まった新しい制度ですが、小林市の受診率は、国の示す目標受診率に届いていないのが現状です。

「自分は大丈夫」と思う前に、まずは一度健診を受けて体調管理に役立ててみませんか。みなさんの積極的な受診をお願いします。

なお、健診には、かかりつけ等の医療機関で受ける個別健診（医療機関に事前の申し込みが必要）や、体育館等の大きい施設で実施する集団健診があります。

特定健診の対象者（年度内40歳から74歳までの小林市国保加入者）に

メタボリック・シンドローム

肥満の中でも特に内臓脂肪が蓄積した状態で、高血糖・高血圧・高脂血症のうち2つ以上を併発した状態を指します。俗に『メタボ』と呼ばれ、心臓血管系の病気の引き金になる可能性が高いと言われています。

は、5月に「黄色い封筒」で受診券を送付しますので、受診の際には必ず持参ください。

また、社会保険や共済保険等に加入されている方は、加入する保険者にお問い合わせください。

※平成23年度の特定健診は終了しました。平成24年度は6月から実施する予定です。

